

1 . 法学部・法学政治学研究科

法学部・法学政治学研究科の研究目的と特徴	・ 1 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ 1 - 3
分析項目 研究活動の状況	・ 1 - 3
分析項目 研究成果の状況	・ 1 - 6
質の向上度の判断	・ 1 - 8

法学部・法学政治学研究科の研究目的と特徴

1. 法学部・法学政治学研究科は、1872年司法省設置の「法学校」と、1873年文部省設置の「開成学校 法学科」を起源とする東京大学最古の学科である。爾来130年余にわたり、一貫して日本における法学・政治学研究の中心として機能してきた。現在も、近代日本法政史料センター、ビジネスロー・比較法政研究センターという2つの附属施設及び外国法文献センター（現外国法令判例資料室）を含むライブラリーと併せて、資料の充実と研究プロジェクトの推進に努め、東京大学の中期目標である世界最高水準の研究を意欲的に追求している。
2. この目的を果たすために、本研究科は東京大学の中期目標にも掲げられている以下の諸点に特に重点を置いた研究活動を行っている。

研究の体系化と継承

先端的な研究分野の開拓

社会・経済各界からの要望への応答

若手研究者の育成

東京大学学術創成研究プロジェクトとして「ボーダレス化時代における法システムの再構築」が2005年度に、「生命工学・生命倫理と法政策」が2006年度に完結し、また21世紀COEプログラムでは、2003年度からの「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」及び「先進国における《政策システム》の創出」が現在とりまとめに入っているが、これらのプロジェクトはいずれも上記の目的に沿って行われている。

また、2006年度に、比較法政国際センター、ビジネスローセンター及び外国法文献センター（図書の管理業務を除く）を統合して、ビジネスロー・比較法政研究センターが発足し、より効率化された組織の下で国内外の優れた研究者や実務家が連携して最先端の研究を行うとともに研究成果を実務の場に還元する機能を果たし、本研究科の研究の充実に努めている。

3. 本研究科にとっては、先端的・萌芽的な学問分野を切り開き、社会に研究成果を還元することも重要な使命である。そしてこの両面において斯界の指導的な地位を占めるであろう若手研究者を絶えず送り出していかなければならない。これらの目的を実現するために、以下のことが重要である。

研究成果を発表する媒体を充実させると同時に多様化していく

優れた研究プロジェクト（複数）を同時並行的に進める

上記プロジェクト実施のために学外資金を積極的に導入する

学外、国外研究者との交流を深め、プロジェクトに必要な人材を本研究科に招く

本研究科の重要な資産である図書・資料の充実に引き続き努力する

研究者養成大学院に人材を広く学内外から募り、懇切な指導を行う

現在、本研究科はこうした課題への取組の一環として、2008年度からのグローバルCOEプログラムへの準備を進めている。

[想定する関係者とその期待]

本研究科にとっては、その歴史的地位からして、過去100年以上にわたる研究活動の蓄積を維持継承するとともに先端的・萌芽的な学問の開拓をしていくことが重要な使命であり、その役割をわが国のみならず国際的な学界から期待されている。また、研究成果の還元は、社会・経済各界から広く期待されており、若手研究者の育成も国内外の大学その他の研究機関等により期待されている。

分析項目ごとの水準の判断

分析項目 研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点 研究活動の実施状況

(観点に係る状況)

本研究科では、法学・政治学各分野における様々な研究活動を推進し、幅広い領域にわたって以下のような実績をあげている。

論文・著書等の研究業績や学会での研究発表等の状況

資料1-1に、2004年以降各年の、本研究科の所属教員による著書・論文等の研究発表数を示した。総数はおよそ400前後で推移している。

(資料1-1：研究業績数の推移)

年度	編著書	論文	学会報告等	その他	合計
2004	48	218	40	69	375
2005	71	283	51	83	488
2006	71	263	22	79	435
2007	87	330	82	78	577

(注) 2004年度から2006年度までは、「東京大学法学部研究・教育年報18・19」の個人研究業績データに基づき作成。2007年度は、上記年報が未公開のため教員に対するアンケート回答に基づき作成。従って、厳密には算出の基礎が同じでない。

大型研究プロジェクト

大型研究プロジェクトとしては、21世紀COEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー ビジネスローの戦略的研究教育拠点形成」及び「先進国における《政策システム》の創出 比較政策システム・シナジー・コアの構築」、学術創成研究「ポータル化時代における法システムの再構築」(2005年度で完結)及び「生命工学・生命倫理と法政策」(2006年度で完結)がある。それぞれ、複数の分野にわたる共同研究として現代的課題について新たな局面を切り開き、今後の研究の基礎を固めることに成功した。また、寄付講座等としては「政治とマスメディア(朝日新聞)」、「国際資本市場法(東京証券取引所)」、「著作権法等奨学研究会(JASRAC)」、富邦文教基金会台湾研究寄付研究部門「台湾の法文化」がある。これらのプロジェクトの成果の一部は、雑誌『ソフトロー研究』、『日本政治研究』のほか、『東京大学行政学研究会研究叢書』、『ヨーロッパ政治研究叢書』など多数の刊行物によって公表されている(資料1-2：21世紀COEプログラムの成果として刊行された叢書の例)。

(資料1-2：21世紀COEプログラムの成果として刊行された叢書の例)

【ヨーロッパ政治研究叢書】

- 1 混迷のドイツ = Germany in deadlock / 安井宏樹著 2005.7
- 2 開発援助における内在的限界：理論と実践の体系的解明に向けて / 元田結花著 2005.9

【東京大学行政学研究会研究叢書】

- 1 国連システムと調達行政 / 坂根徹著 2005.3
- 2 裁量の拘束と政策形成：公証行政における執行態様の分析 / 松尾聖司著 2005.8
- 3 現代日本における保育政策の変容：少子・高齢化時代における保育政策のあり方 / 金香子著 2006.3
- 4 地方外向を通じた国によるガバナンス / 喜多見富太郎著 2007.3
- 5 行政における「実験」の機能・方法と限界：構造改革特区・モデル事業・交通社会実験等、方法的に厳密でない「実験」の研究 / 白取耕一郎著 2007.3

国際交流・セミナー・研究会

本研究科では、分野ごとに数多くの研究会が組織され、外部からも多数の研究者が参加して活発な研究活動を行っている。最先端の研究主題が提示され吟味され彫琢される場として、また若手研究者の研鑽の場として、研究活動を支える重要な役割を果たしている。特に、ビジネスロー・比較法政研究センターと、21世紀COEプログラムや学術創成研究のプロジェクトとが連携して、内外の研究者を招聘してのセミナー・フォーラム・国際シンポジウム・研究会等も盛んに主催又は開催支援している。一例として、21世紀COEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」とビジネスロー・比較法政研究センターが連携して開催したシンポジウム等の数を示す(資料1-3:21世紀COEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」等及び比較法政・ビジネスローセンターの連携に基づくシンポジウム等の推移)。

21世紀COEプログラム「先進国における《政策システム》の創出」でも、2004年度から2007年度にかけて合計104件のシンポジウム及びセミナーを開催している。また、本研究科では、毎年多くの外国人研究者を客員教授等として招聘し、さらに多くの研究者を客員研究員として受け入れている(資料1-4:国際交流実績)。ビジネスロー・比較法政研究センター等が主催した研究会・講演会のために来日した研究者は2003年度からの4年間で、さらに多数にのぼる。

(資料1-3:21世紀COEプログラム「国家と市場の相互関係におけるソフトロー」等及び比較法政・ビジネスローセンターの連携に基づくシンポジウム等の推移)

年度	シンポジウム	公開講座	セミナー	研究会
2004	3	7	10	37
2005	2	9	3	51
2006	2	7	5	42
2007	2	7	4	25

逆に、海外の大学において日本法の教授にあたるべく教員を派遣する事業も行っている。海外の大学との交流協定はハーバード大学など4件が締結されているほか、ソウル大学・北京大学との間では定期的に国際シンポジウムを開催することが合意されている(第1回は2007年3月に東京、第2回は2007年9月にソウルで開催。次回2008年度は東京で開催予定)。ビジネスロー・比較法政研究センターでは英文ジャーナル University of Tokyo Journal of Law and Politics 及びアニュアルレポート ICCLP Annual Report を刊行し、研究成果の国際的な発信に努めている。

(資料1-4:国際交流実績)

年度	長期海外出張者	海外からの招聘	日本法教授派遣	客員研究員在籍
2004	7	51	2	23
2005	7	79	4	24
2006	5	106	1	31
2007	3	74	2	23

ライブラリーとしての役割

法学部図書館や附属センターでは、法学・政治学に関連する幅広い分野の文献(一次史料を含む)を収集し、内外の研究者の利用に供している。他所では見ることのできない貴重な文献資料も少なくなく、法学・政治学に関するわが国の代表的なライブラリーとしての役割を担っている。特に、近代日本法政史料センター新聞雑誌部(明治文庫)や外国法文献センター(現外国法令判例資料室)の収集資料は稀少性が高く、海外からの来訪者を含めそれぞれ年間平均1,700人前後にのぼる閲覧利用者がある(資料1-5:明治文庫及び外国法文献センター利用者数)。

また、外国法文献センターでは「外国法の調べ方セミナー」の開催や『アクセスガイド

外国法』(東京大学出版会)の刊行などによって、蓄積された情報へのアクセス利便性の拡大に努めてきた(資料1-6:外国法調べ方セミナー開催記録)。

(資料1-5:明治文庫及び外国法文献センター利用者数)

年度	明治文庫利用者	うち外国人	外国法文献センター閲覧者	レファレンス	複写依頼
2004	2,074	241	2,184	2,127	5,222
2005	1,765	207	2,370	2,210	5,587
2006	1,319	179	1,531	1,859	3,787
2007	1,568	171			

(注)外国法文献センターは法学部図書館に統合のため2007年度の独立のデータがない

(資料1-6:外国法調べ方セミナー開催記録)

2004年度	「外国法の調べ方 イスラーム法・ロシア法」
2005年度	「外国法の調べ方 英国法・韓国法」
2006年度	「外国法の調べ方 アメリカ法」

(注)外国法文献センターは2006年9月に「外国法令判例資料室」に改組

若手研究者の育成

次代を担う研究者の育成のため、助手(2007年度より助教)ポストを活用し、優秀な若手研究者を一定期間独創的・先端的な研究に従事させ、高い水準の研究成果をあげさせた上で全国各地の大学に教員として供給することによって、日本の法学・政治学全体の水準の維持向上に大きく寄与している。また日本学術振興会特別研究員(PD)、COE特別研究員等を受け入れ、研究の場と機会を提供することによって、若手研究者の育成に寄与している。若手研究者の研究成果は、例えばCOE研究員の研究成果の一部が資料1-2(P1-3)に掲げた「叢書」に収められているなど、多くが著書・論文として刊行されている。

(資料1-7:若手研究者採用・受入れ数)

年度	助手(助教)	学振PD	COE研究員	計
2004	5	1	9	15
2005	3	3	9	15
2006	6	3	16	25
2007	9	3	16	28

研究資金の獲得状況

科学研究費補助金の採択件数は、1年当たり30~40件で推移している。その他さまざまな奨学寄附金を得て研究資金に充てており、研究資金の総額は、21世紀COEプロジェクトや学術創成研究費など大規模なプロジェクトの動向にかなり大きく左右されるものの、このところ9億円台で推移している(資料1-8:外部資金)。

(資料1-8:外部資金)

(金額の単位:万円)

年度		2004	2005	2006	2007
COEプロジェクト	件数	2	2	2	2
	金額	17,620	16,770	17,628	16,000
学術創成研究費	件数	2	2	1	0
	金額	11,350	13,450	4,350	0
科学研究費補助金	件数	39	33	31	44
	金額	7,510	7,588	12,810	8,214
その他	件数	101	106	116	176
	金額	58,148	60,297	63,063	89,134
合計	件数	144	143	150	222
	金額	94,628	98,105	97,850.5	115,154

観点 大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の実施状況

(観点に係る状況)

該当しない。

(2)分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る。

(判断理由)

本研究科における研究は、基本的には個々の教員の個人的営為として、非常に活発に遂行されており、研究成果として発表された著書・論文は質・量ともに豊かである。これに加えて大型の研究プロジェクトや国際交流など多様な形態の研究活動が活発に行われ、内外の研究者との交流も盛んで、大きな成果をあげている。わが国を代表する法学・政治学研究のセンターとして、本研究科に期待される水準は極めて高いものと思量されるが、実際の達成度はそれをさらに大きく上回っていると評価できる。

分析項目 研究成果の状況

(1)観点ごとの分析

観点 研究成果の状況(大学共同利用機関、大学の全国共同利用機能を有する附置研究所及び研究施設においては、共同利用・共同研究の成果の状況を含めること。)

(観点に係る状況)

本研究科では、「学部・研究科等を代表する優れた研究業績リスト」に示すとおり、学術面及び社会・経済・文化面の両面にわたり、数々の重要な成果を生み出している。

その貢献は、各分野における基礎研究に基づく理論化・体系化について特に顕著である。実定法分野では、保険法理論の最新の到達点を示すものとして全国銀行学術研究振興財団賞を受賞した山下友信教授の業績をはじめとして、成年後見制度の意義・役割につながる原理的な問題について訴訟法学の視点から精緻な検討を加えた高田裕成教授の先駆的研究や、「公的契約法」に関する初の理論的体系書に結実しこの分野の理論的基礎を築いた碓井光明教授の研究、政治・歴史に関わる分野では、多民族統合を実現した清の統治構造や諸政策の変遷を緻密に分析してサントリー学芸賞を受賞した平野聡准教授の業績などが、その代表として挙げられる。また、江頭憲治郎教授(2006年度末退職)の『株式会社法』は我が国の会社法研究の現時点における到達点を示して企業法務に絶大な影響を与え、西田典之教授の『刑法総論』は中国語に翻訳出版されるなど、研究の蓄積に裏づけられて執筆された体系書・教科書は、わが国学界の域を越えて広い範囲にわたる影響力と大きな意義を有している。

西田教授の研究は、研究成果が国際的な影響力を持った一例だが、他にも、国際法研究に「文際的視点」を導入した大沼保昭教授の英文の著書は国際的に大きな反響を呼び、荒木尚志教授はコーポレートガバナンスの学際的・国際的比較分析についてのパイオニア的共同研究に参加して貴重な貢献をするなどの大きな成果をあげた。また、北村一郎教授を中心として編まれた『アクセスガイド外国法』は、本学部の外国法関係の講義及び外国法文献センター(現外国法令判例資料室)における外国法セミナーの蓄積を基として主要国・地域の基本的な情報を網羅し、国際的な比較法研究の基礎を支えるガイドブックとして、世界的にも類例に乏しい画期的な業績である。

法学・政治学は人間社会のさまざまな側面に関わりを持つゆえに、学際的な学問分野を切り開いた成果も少なくない。樋口範雄教授による『医療と法を考える』は、学術創成プロジェクト「生命工学・生命倫理と法政策」の成果の一端を示すもので、医療と法をめぐる種々の具体的事象を扱い、学術的には無論のこと、社会的にも大きな影響を持った。太

田勝造教授が人工知能の研究者と共同で行った法教育支援システム構築の試みは、学際的研究を実践に結びつけた画期的業績として文部科学大臣賞（最優秀）を受賞した。

研究成果は、専門分野における学術的成果の域を越えて広く社会へと向けても発信され、実践・応用へと結びつく機縁を作り出している。例えば大村敦志教授の研究は、「社会的な絆」の創出・維持のために民事法学がなす貢献について隣接領域の研究者や一般の市民に向けて説き、政治学・社会学・哲学など多分野からの関心を集めている。藤原帰一教授の『平和のリアリズム』は学術研究の成果を時事評論に持ち込んで成果をあげたとして、石橋湛山賞を受賞した。神田秀樹教授の『会社法入門』や長谷部恭男教授の『憲法とは何か』、苅部直教授の『丸山真男 リベラリストの肖像』(サントリー学芸賞受賞)のように、本格的な学術研究の成果を新書など一般向けの媒体で平易に説くことによって社会に還元する営為も少なくない。

研究業績リストに挙げた研究以外にも、幅広い分野にわたって数多くの研究成果を世に問うている。また、外国法令判例資料室や近代日本法政史料センターにおける文献資料収集整理の作業も、広内外の法学政治学研究に基盤を提供する重要な役割を担っている。

こうした研究成果を踏まえて、本研究科のスタッフは各分野の公的な審議会その他の委員等を数多く委嘱され、公的な活動を通じて研究成果を社会へと還元する責務を果たしている（資料1-9：主要省庁審議会委員等の委嘱数（2004～2007））。

（資料1-9：主要省庁審議会委員等の委嘱数（2004～2007））

省庁等名	延べ人数	省庁等名	延べ人数
財務省	11	内閣府	12
文部科学省	11	特許庁	7
経済産業省	12	中小企業庁	2
法務省	17	文化庁	4
総務省	2	金融庁	7
国土交通省	4	会計検査院	1
環境省	1	最高裁判所	3
厚生労働省	4	国立国会図書館	1
農林水産省	1	日本学術会議	4

（2）分析項目の水準及びその判断理由

（水準） 期待される水準を大きく上回る。

（判断理由）

本研究科における法学・政治学研究は、この分野の先人たちによって蓄積されてきた学知を継承・深化・発展させる一方で、学際的・国際的な広い視野のもとに先端的・萌芽的な分野を開拓し、また国内外の新しい社会状況に対応しつつ理論的・実践的な研究成果を世に送り出すことを目標としており、学界や法実務の現場から寄せられる期待にも大きなものがあると思量される。本研究科は、現にその目標を高い水準で達成し、学界において指導的地位を占めるとともに、実務・立法などの実践的領域に対しても大きな影響を及ぼしている。また、学術研究の成果をひろく社会に還元する試みも盛んで、大きな成果をあげている。これは、本研究科に対して学界・実務法曹など関係者から寄せられている期待の水準を、さらに大きく上回るものといえる。

質の向上度の判断

事例1「研究スタッフ及び研究成果の充実」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

法学・政治学の研究は個々のスタッフの能力に負うところが大きく、高い研究水準を維持する上で、研究スタッフの充実是最も重要な課題である。2004年の法科大学院発足に伴い、実務家教員を含む多数の教員を採用したが、その後も引き続き質・量両面でさらなる拡充に努め、法学・政治学の基礎的な領域から応用・先端的な分野まで幅広くカバーする充実した研究スタッフを擁している(別添資料1-1:法学部教員一覧、P1-9)。この研究スタッフの充実により2004年度と比較した研究業績数の増加(資料1-1:研究業績数の推移、P1-3)をはじめとする本研究科の研究成果の充実が実現されている。

(資料1-10:スタッフ数の推移)

年度	教授	助教授(准教授)	講師	助手(助教)	計
2004	70	20	2	25	117
2005	75	15	3	17	110
2006	77	15	3	14	109
2007	80	13	0	18	111

事例2「研究センターの再編等による研究支援態勢の整備」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

2006年に、附属研究センターの再編として、比較法政研究センターとビジネスローセンターをビジネスロー・比較法政研究センターに統合するとともに、旧外国法文献センターのリファレンスサービス・海外ILLサービス・外国法データベースの受入手続業務を新センターに引き継ぎ、図書部門は法学部図書室に統合して名称を「外国法令判例資料室」と改めた。これにより、より効率的な研究支援態勢が整うこととなり、その成果は既に、21世紀COEプログラムや学術創成研究の国際的なものを含む多数のシンポジウムやセミナーバックアップ等においてあらわれている。また、今後ますます拡大してゆくであろう国際交流の基盤整備にも結びついている。

事例3「COEの成果」(分析項目)

(質の向上があったと判断する取組)

2003年度にスタートした2つの21世紀COEプログラムは2007年度現在なお進行中であるが、資料1-3等に表れているように、これまでに既に大きな成果を収めている。論文・著書あるいはシンポジウム等の形をとった研究成果の他に、講義・演習を通じて教育面へも還元している。また、国内外のソフトロー関係データの収集・分類・体系化の成果は、「ソフトロー総合データベース」として国立情報学研究所のウェブサイトにおいて公開されている。この間の研究には今後それぞれの分野を担うべき多くの若手研究者が参加してトレーニングを積むなど、研究の基盤整備が進行しつつある。